

1. 2022年3月期（第93期）の危機対応準備金及び特別準備金の額

危機対応準備金	1, 295億円
特別準備金	4, 008億円

2. 危機対応準備金及び特別準備金の額の見通し及びその根拠

(1) 危機対応準備金

- ・ 当金庫の過去5年における当期純利益の水準は、2017年度362億円、2018年度144億円、2019年度137億円、2020年度87億円、2021年度183億円と一定の黒字を確保しており、また、2022年3月末時点での利益剰余金は2,146億円となっている。こうした状況を踏まえ、欠損のてん補を行うことは予定していない。
- ・ 危機対応準備金については、2020年3月の危機対応業務発動以来、多数の事業者からの資金繰り相談に応じており、今後とも、円滑に危機対応業務を実施するためにも、安定した財務基盤の維持を図る必要があることから、返納は予定していない。

2023年3月期（第94期）の見通し

1, 295億円（前年同期比 変わらず）

(2) 特別準備金

- ・ 当金庫の過去5年における当期純利益の水準は、2017年度362億円、2018年度144億円、2019年度137億円、2020年度87億円、2021年度183億円と一定の黒字を確保しており、また、2022年3月末時点での利益剰余金は2,146億円となっている。こうした状況を踏まえ、欠損のてん補を行うことは予定していない。
- ・ 他方で、当金庫は、中小企業に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を行う金融機関であり、貸出金の大半が中小企業向けとなることから、他の金融機関と比較して信用リスク・アセットが大きい状況である。
- ・ さらには、2022年度から2024年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画では、中長期的に中小企業が直面する多種多様な経営課題を踏まえ、お取引先に不足する経営リソースを提供するべく、総合的な課題解決力を強化するとともに、「商工中金経営改革プログラム」で培ったビジネスモデルを強化し、より踏み込んだ企業支援に取り組んでいくこととしている。
- ・ このため、中小企業金融の円滑化という目的に係る状況や、現状の自己資本比率や格付けの状況等を総合的に勘案すれば、引き続き自己資本の充実と財務内容の健全性の向上に取り組んでいく必要があり、当面は国庫納付を行うことは予定していない。

2023年3月期（第94期）の見通し

4, 008億円（前年同期比 変わらず）